

## 空調設備改修工事に伴う一部貸出施設の休止による ホームグラウンド設定変更のお知らせ

### 1 ★ ホームグラウンド設定変更 全体のながれ ★

貸出休止期間中、石神井公園区民交流センターの代わりに、公共施設予約システムで他施設の抽選申込をされる方は、ホームグラウンド設定の変更が必要です。

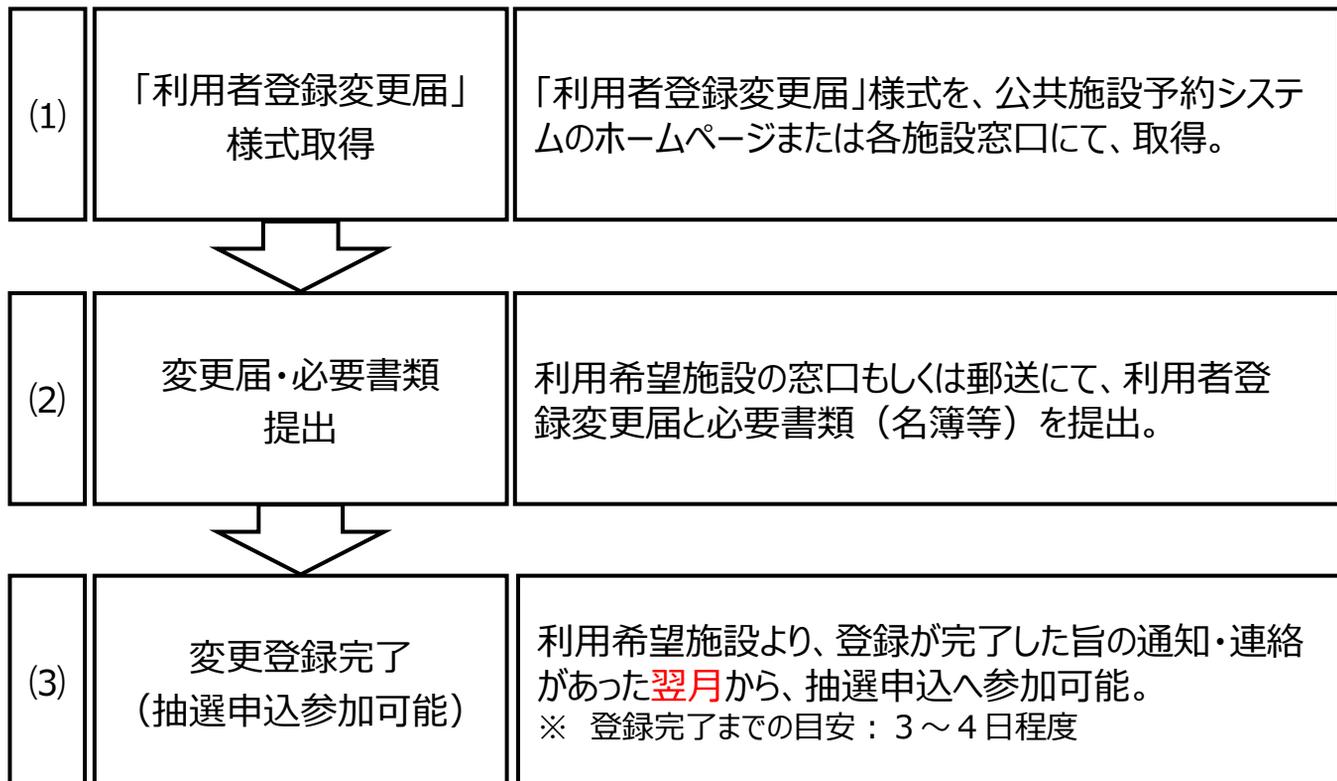


※ ホームグラウンド設定の要件は各施設により異なります。詳細は各施設にお問い合わせください。

### 2 ホームグラウンド設定を**変更**する手続き（石神井→他施設）

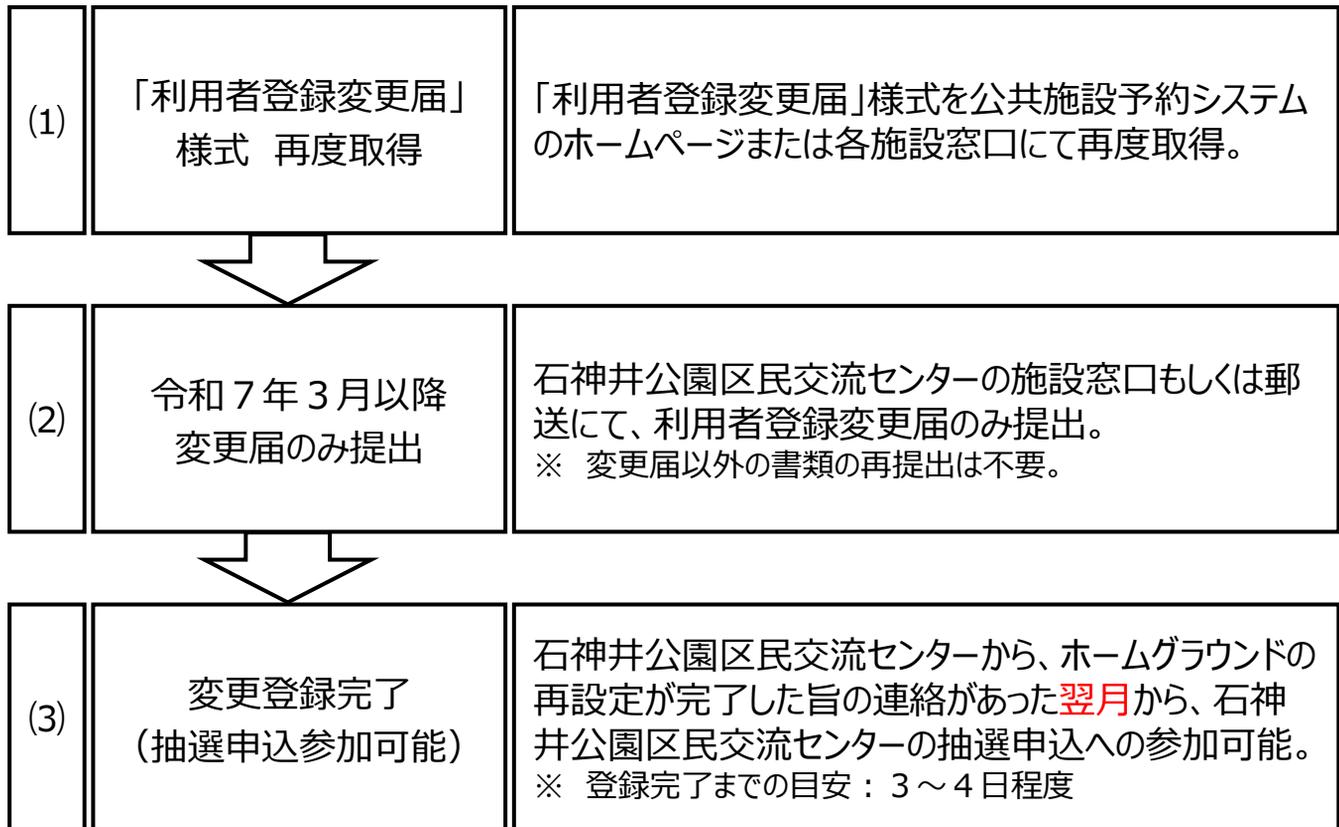
「ホームグラウンド設定」を変更する手続きはつぎのとおりです。

※ 他施設の空き枠への申込みのみを希望される場合、変更する必要はありません。



### 3 ホームグラウンド設定を戻す手続き（他施設→石神井）

「ホームグラウンド設定」を石神井公園区民交流センターへ戻す手続きはつぎのとおりです。



#### 〈各部屋の「ホームグラウンド設定」を戻す手続きが必要な時期〉

利用を希望する部屋	戻す手続きが必要な時期
大会議室	令和7年 3月
研修室、料理実習室、テスト室	令和7年 7月
展示室兼集会室	令和7年 6月
会議室(1)(2)(3)、和室(1)(2)	令和7年 10月

### 4 【特例】石神井公園区民交流センターと他施設の「ホームグラウンド設定」重複設定

「ホームグラウンド設定」を他施設に変更し、石神井公園区民交流センターに戻す手続きをした場合、つぎの期間については、両方の施設の抽選申込に参加することができます。

※ 詳細は別紙「変更・戻し手続きのスケジュール」のとおり。

※ 抽選可能枠数は、他施設と石神井公園区民交流センターを合わせてひと月4枠までとなります。

#### ●「ホームグラウンド設定」特例設定期間… R7年4月1日～10月18日

※ 特例設定はR7年10月19日に自動的に解除されます。

【担当】・石神井公園区民交流センター

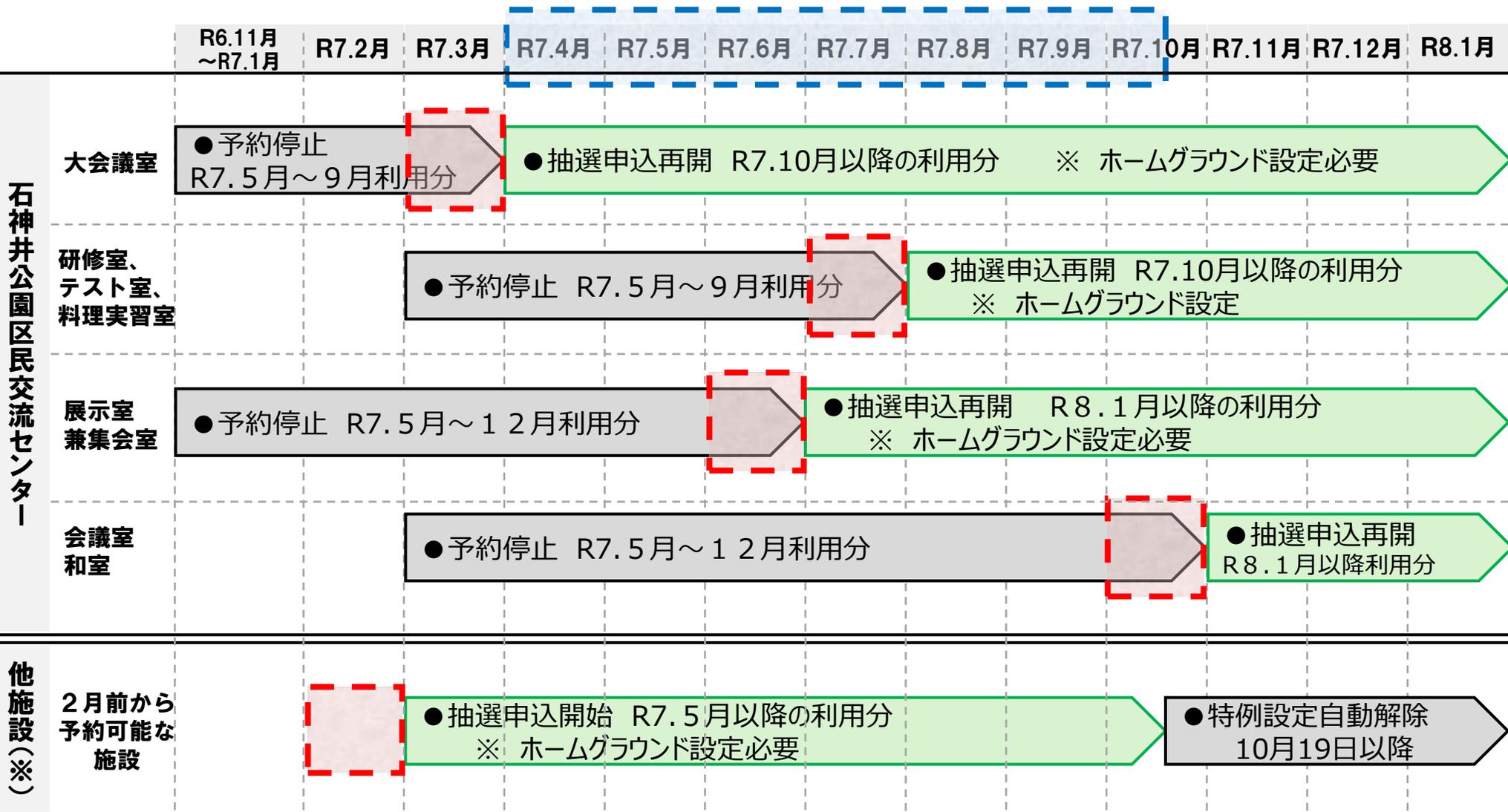
住所 〒177-0041 練馬区石神井町2丁目14-1 電話 03-5910-3451

・練馬区所管課 産業経済部 経済課 庶務係

電話 03-5984-2672

# 【別紙】変更・戻し手続きのスケジュール

● …「ホームグラウンド設定」変更・戻し必要期間  
● …「ホームグラウンド設定」特例設定期間  
 → R7年4月1日～10月18日



(※) ● 石神井公園区民交流センターの抽選申込に参加している場合、各月19日以降にお手続きください。  
 ● 「公共施設予約システム」の対象施設に限ります。「公共施設予約システム対象外」の施設について詳しくは、施設に直接お問い合わせください。